

# 永渕ふみたか通信

**佐賀市議会  
自民政進会****第26号**令和5年11月13日発行  
発行者/永渕 ふみたか

## ご挨拶

温かい日と寒い日が入り混じるこの季節、皆様いかがお過ごしでしょうか？ おかげさまで、今年度秋で、私も市議会議員という責務を預かり10年目を迎えることになりました。三期目前期は、二つの委員会にて委員長をさせていただき、大変勉強になりました。後期は、総務委員会にて、再び委員長を拝命しております。また、所属する会派、自民政進会では、副代表を務めることになりました。まだまだ未熟な私ですが、三期目の残り二年も引き続き市政発展のため精進してまいります。さて今回の通信では、地域活動の中で、力を入れてきました地域子ども教室が、博報堂教育財団の第54回(2023年度)博報賞功労賞を受賞しましたことをご報告させていただいております。こちらも是非お読みください。

永渕 ふみたか

## 佐賀市9月定例会

9月定例会は、9月1日に開会し、9月27日に閉会しました。一般会計補正予算案など40議案を可決・認定・承認・同意し、閉会しました。今回の一般会計補正予算の総額は、約29億6,800万円で補正後の予算総額は約1,104億9,300万円となり、前年度同期に比べ1.5%の増となっています。

## 令和5年度9月補正予算 主な事業

### ●豪雨災害関連経費 9億3,114万円

7月豪雨に係る災害関連経費

### ●伝統産業事業者支援事業 1,000万円

事業継続力強化のための設備投資を行う伝統産業事業者に対する補助経費

### ●地域公共交通持続化支援事業 1,240万円

路線バス・タクシーの運転者の確保およびタクシー業務のデジタル化に対する補助経費

### 可決された意見書は下記

### ●ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書



## 若楠校区 地域子ども教室「わかくす全員集合！！」が第54回博報賞 功労賞を受賞！！

「博報賞」とは、児童教育現場の活性化と支援を目的として、博報堂教育財団の創立とともにつくられた歴史ある賞です。この度、私が会長を務めます地域子ども教室「わかくす全員集合！！」の活動を記した「再会のその日まで、コロナ禍も児童との交流が続いた子ども教室20年の挑戦」が日本文化・ふるさと共創教育の領域で財団より高い評価をいただき、第54回博報賞功労賞を受賞することになりました。これまで活動に携わっていただいた地域の皆様、そして、今まで遊びに来てくれた全ての子どもたちに感謝を致します。

### 【審査講評】

学校と家庭以外に子どもたちに第三の居場所を設け、さまざまな体験活動を提供し、大変充実した取り組みである。メニュー数、その内容も年を追うごとに工夫され深化したものになっている。

学校教育と社会教育が共に場を提供することで、大学生も含め、年齢層が多様な人々がみんなで子どもの健全育成に関わろうという姿勢がみられる。平成16年以來の息の長い取り組みが、コロナ禍を経ても途絶えず、功労賞に値する活動である。



これからも地域子ども教室では、楽しい活動を展開していきます。



## 一般質問

## 花火を市民はどこでやれるのか？

**Q** 公園での花火使用は管理者許可があれば問題ないのか？

**A** 地域主導での相談の場合は、利用上のルール等の確認ができれば、地域の自主性を育む意味でも許可したい。

**Q** 市民が堂々と花火ができるように市で改めて考えられないのか？

**A** 騒音や煙、ごみなどの問題がクリアできれば、許可は問題ないと考えており、期間と場所を限定し、試験的な施行の可能性を検討したい。



質問する私

※QRコードより質問動画ご覧いただけます。



答弁

稲又都市戦略部長

## ここがポイント！

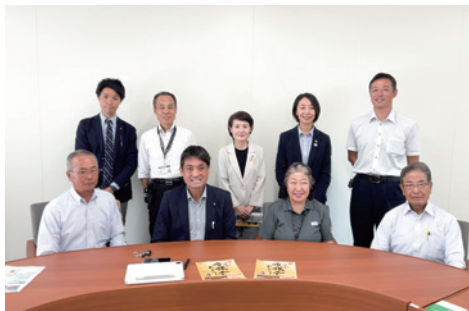
夏の風物詩「花火」のテーマの質問を9月定例会でおこないました。花火を市民はどこでやれるのか？についてです。現状は、公園での花火の使用は原則禁止に近い状況です。これは、騒音、煙、ごみの問題などで慎重に対応せざるを得ないからです。この、「花火を市民はどこでやれるのか？」については、どこの自治体も市民の問い合わせが多いようでございまして、現状は、花火を公園などでやって良いという自治体の方が珍しいようでした。しかし、調べている中で、面白かったのは、大分県別府市。ここは、夏休みの1ヶ月間を限定で、場所を指定して、ルール遵守のもと、期間限定で、花火の使用を許可しているのだそうです。昨年度、実証実験で公園花火許可をやってみたところ、市民に好評だったということで、今年度も継続して、花火について夏休みは解禁しているそうです。我々佐賀市というのは、現状は、お盆などに都会からふるさとに帰ってくる人をお迎えする帰省される側の自治体の一つですから、都会から帰省した方と花火を通した思い出づくりを考えている市民の方もおいででしょう。そんな市民に市は、別府市のように期間限定でも良いので、花火の許可を出しても良いのではと思っています。上記答弁にもあるように各問題がクリアできれば、市は許可は問題ないと考えており、期間と場所を限定し、試験的な施行の可能性を検討したいと答弁しました。来年度の花火に関してのルールが当市において、どう変わっていくのか是非ご注目ください。



## 活動報告写真



7月14日 佐賀県大雨 建設環境委員会 災害地視察



10月17日 広報広聴委員会 二年間の活動を終えて



この秋からは、「自民政進会」会派に所属します。

## 永渕ふみたか

〒849-0928 佐賀県佐賀市若楠3丁目3-23

TEL.0952-38-2323

FAX.0952-33-5176

インターネットで「永渕ふみたか」と検索！！  
活動の日々を発信しています。

お気軽にご相談ください。



## プロフィール

- 昭和51年8月19日生まれ(47歳)
- 佐賀北高等学校卒(30期)
- 令和3年10月佐賀市議選挙当選(3期目)
- 佐賀市議会 自民政進会(副代表) 所属
- 総務委員会(委員長) 所属
- 議会運営等改革検討会 所属
- 天山地区共同衛生処理場組合議会 所属
- 若楠校区子ども育成部会 部会長
- 若楠校区子ども会会長
- 若楠校区地域子ども教室会長

『永渕ふみたかホームページ』もご覧ください。

<https://nagafuchi-fumitaka.com/>
<https://www.facebook.com/nagafuchifumitaka/>

表面もご覧ください。